

資 料 編

## **埋立処分場に係る基準等**

(単位:mg/l)

廃棄物埋立地の維持管理に関する放流水等の水質の規制					地下水の水質汚濁に係る環境基準	水質汚濁に係る環境基準
処分場	管理型最終処分場		安定型最終処分場			
対象試料	周縁地下水	放流水	保有水	周縁地下水	浸透水	
1 アルキル水銀	検出されないこと		検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
2 総水銀	0.0005	0.005		0.0005	0.0005	0.0005
3 カドミウム	0.01	0.1		0.01	0.01	0.01
4 鉛	0.01	0.1		0.01	0.01	0.01
5 有機リン	—	1		—	—	—
6 六価クロム	0.05	0.5		0.05	0.05	0.05
7 硅素	0.01	0.1		0.01	0.01	0.01
8 シアン	検出されないこと	1		検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
9 ポリ塩化ビフェニル	検出されないこと	0.003		検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと
10 トリクロロエチレン	0.03	0.3		0.03	0.03	0.03
11 テトラクロロエチレン	0.01	0.1		0.01	0.01	0.01
12 ジクロロメタン	0.02	0.2		0.02	0.02	0.02
13 四塩化炭素	0.002	0.02		0.002	0.002	0.002
14 1,2-ジクロロエタン	0.004	0.04		0.004	0.004	0.004
15 1,1-ジクロロエチレン	0.02	0.2		0.02	0.02	0.02
16 シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04	0.4		0.04	0.04	0.04
17 1,1,1-トリクロロエタン	1	3		1	1	1
18 1,1,2-トリクロロエタン	0.006	0.06		0.006	0.006	0.006
19 1,3-ジクロロプロパン	0.002	0.02		0.002	0.002	0.002
20 チウラム	0.006	0.06		0.006	0.006	0.006
21 シマジン	0.003	0.03		0.003	0.003	0.003
22 チオベンカルブ	0.02	0.2		0.02	0.02	0.02
23 ベンゼン	0.01	0.1		0.01	0.01	0.01
24 セレン	0.01	0.1		0.01	0.01	0.01
25 ホウ素	海域以外 —	50		—	—	1
	海域 —	230		—	—	1
26 フッ素	海域以外 —	15		—	—	0.8
	海域 —	15		—	—	0.8
27 アンモニア, アンモニウム化合物, 亜硝酸化合物, 硝酸化合物	—	200		—	—	—
28 水素イオン濃度	海域以外 —	5.8~8.6		—	—	—
	海域 —	5.0~9.0		—	—	—
29 生物化学的酸素要求量	—	60		20 <sup>※1</sup>	20 <sup>※2</sup>	—
30 化学的酸素要求量	—	90		40 <sup>※1</sup>	—	—
31 浮遊物質量	—	60		—	—	—
32 ノルマルヘキサン抽出油	—	5		—	—	—
出物質含有量 動植物油脂	—	30		—	—	—
33 フェノール類含有量	—	5		—	—	—
34 銅含有量	—	3		—	—	—
35 亜鉛含有量	—	5		—	—	—
36 溶解性鉄含有量	—	10		—	—	—
37 溶解性マンガン含有量	—	10		—	—	—
38 クロム含有量	—	2		—	—	—
39 大腸菌群数	—	(3,000個/ml)		—	—	—
40 硝素含有量	—	120(60)		—	—	—
41 リン含有量	—	16(8)		—	—	—
42 ダイオキシン類	1pg-TEQ/l	10pg-TEQ/l	1pg-TEQ/l	—	—	—
44 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素					10	10

※1 安定型最終処分場埋立開始～廃止までの基準値

※2 安定型最終処分場廃止時の基準値

	特別管理産業廃棄物 の判定基準		土壤汚染 に係る 環境基準	指定有害物質及び 指定区域の 指定基準	
	燃え殻・ ばいじん・ 鉱さい	汚泥			
	溶出量基準 (単位:mg/l)	溶出量基準 (単位:mg/l)	溶出量基準 (単位:mg/l)	溶出量基準 (単位:mg/l)	含有量基準 (単位:mg/kg)
アルキル水銀	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	検出されないこと	
総水銀	0.005	0.005	0.0005	0.0005	15
カドミウム	0.3	0.3	0.01	0.01	150
鉛	0.3	0.3	0.01	0.01	150
有機リン		1	検出されないこと	検出されないこと	
六価クロム	1.5	1.5	0.05	0.05	250
砒素	0.3	0.3	0.01	0.01	150
シアノ		1	検出されないこと	検出されないこと	50
ポリ塩化ビフェニル		0.003	検出されないこと	検出されないこと	
トリクロロエチレン		0.3	0.03	0.03	
テトラクロロエチレン		0.1	0.01	0.01	
ジクロロメタン		0.2	0.02	0.02	
四塩化炭素		0.02	0.002	0.002	
1,2-ジクロロエタン		0.04	0.004	0.004	
1,1-ジクロロエチレン		0.2	0.02	0.02	
シス-1,2-ジクロロエチレン		0.4	0.04	0.04	
1,1,1-トリクロロエタン		3	1	1	
1,1,2-トリクロロエタン		0.06	0.006	0.006	
1,3-ジクロロプロペン		0.02	0.002	0.002	
チウラム		0.06	0.006	0.006	
シマジン		0.03	0.003	0.003	
チオベンカルブ		0.2	0.02	0.02	
ベンゼン		0.1	0.01	0.01	
セレン	0.3	0.3	0.01	0.01	150
ダイオキシン類	3ng-TEQ/g	3ng-TEQ/g			
フッ素			0.8	0.8	4,000
ホウ素			1	1	4,000

**ダイオキシン類による大気の汚染、水質の汚染  
及び土壤の汚染に係る環境基準**

媒体	基準値
大気	1年平均値が0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下
水質	1pg-TEQ/l 以下
水底の底質	150pg-TEQ/l 以下
土壤	1,000pg-TEQ/g 以下

悪臭防止法に基づく悪臭原因物の排出を規制する地域の指定および規制基準

敷地境界線上の規制基準

ppm

	基準値		基準値
アンモニア	1	イソバレルアルデヒド	0.003
メチルメルカプタン	0.002	イソブタノール	0.9
硫化水素	0.02	酢酸エチル	3
硫化メチル	0.01	メチルイソブチルケトン	1
二硫化メチル	0.009	トルエン	10
トリメチルアミン	0.005	スチレン	0.4
アセトアルデヒド	0.05	キシレン	1
プロピオンアルデヒド	0.05	プロピオン酸	0.03
ノルマルブチルアルデヒド	0.009	ノルマル酪酸	0.001
イソブチルアルデヒド	0.02	ノルマル吉草酸	0.0009
ノルマルバレルアルデヒド	0.009	イソ吉草酸	0.001